

岡山県公報		発行 岡山県	
目次	担当課（室）		
○ 岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【規則】 ○ 落札者等の決定 ○ 〃 ○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧 ○ 県営土地改良事業の工事完了 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 〃 ○ 一般競争入札の実施 ○ 落札者等の決定 ○ 一般競争入札の実施 【選挙管理委員会】 ○ 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	林政課 消防保安課 デジタル推進課 経営支援課 耕地課 建築指導課 〃 用度課 教育委員会 警察本部会計課 選挙管理委員会	目次	担当課（室）

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

◎岡山県規則第三十六号

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和四年六月十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成十五年岡山県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項中「令和四年三月三十一日」を「令和五年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年六月十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 特定役務の名称

岡山県消防防災ヘリコプター運航管理業務

二 契約期間

令和四年六月一日から令和九年五月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県消防保安課消防防災航空センター

岡山市北区日応寺七六一―一

四 落札者を決定した日

令和四年四月二十八日

五 落札者の氏名及び住所

四国航空株式会社 岡山支社

岡山市南区浦安南町六七二―一

六 落札金額

八四一、三九〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額七六、四九〇、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和四年三月十八日

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年六月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名及び数量

岡山情報ハイウェイ広域イーサ網機器更新業務に係る機器賃貸借 一式

二 契約期間

令和四年十二月一日から令和十一年十一月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部デジタル推進課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和四年五月二十三日

五 落札者の名称及び所在地

N T T ・ T C リース株式会社中国支店

広島県広島市中区立町二番二七号

六 落札金額

一月当たり一、一二九、一三〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一一〇、八三〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和四年四月十二日

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七五〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和四年六月十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめマート美作

所在地 美作市檜原下字土屋敷一二六八番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社イズミ

住所 広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号

代表者の氏名 代表取締役 山西 泰明

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前九時から午後十時

(変更後) ア 株式会社イズミ

午前八時から午後十時

イ 株式会社不二家神戸

午前九時から午後八時

ウ 有限会社大岡

午前九時半から午後八時

エ 株式会社井福屋

午前九時半から午後八時

オ 株式会社亀井眼鏡店

午前九時半から午後八時

カ 株式会社大創産業

午前九時半から午後八時

キ 株式会社ウイル

午前九時半から午後八時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時四十五分から午後十時

(変更後) 午前七時三十分から午後十時

4 変更年月日

令和四年六月二日

二 届出年月日

令和四年六月一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和四年六月十日から同年十月十一日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び美作市産業政策部商工政策課

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七六〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。
令和四年六月十日

湯野 地区名

工 種 岡山県知事 伊原木 隆 太
農業用排水施設

完了年月日
令和四・三・三〇

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年六月十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内二一七―四、一一一七―五、一一一七―四四、一一一七―四六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟二四七 p a p a s B二〇二号

中川 貴志

中川 梓

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月二十三日岡山県指令建指第四五二号

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二七八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年六月十日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市黒尾字四反田一八五―三、一八五―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央一丁目五―二五サンテメゾンⅡ二〇五

在間 悠貴

在間 利奈

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月二十八日岡山県指令建指第四五八号

「以下」は、本要領に關する協定の適用を受ける團體について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年六月十日

岡山市長 伊原 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
高温動的弾性率測定装置 1 式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和 5 年 3 月 31 日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和 4 年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年岡山県告示第 35 号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が A であるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 306 号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2 (1) の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年7月1日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年6月10日（金）から同年7月8日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年7月20日（水） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年7月19日（火）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和4年7月8日（金）17時まで、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

High temperature dynamic modulus measuring system 1 Unit

(2) Delivery date :

By 31 March (Friday) , 2023

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:10 P.M. 20 July (Wednesday) , 2022

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7540

令和4年6月10日 岡山県公報 第12403号

〔二八〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年六月十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

令和四年度ＩＣＴ支援員等配置業務委託

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和四年五月二十三日

四 落札者の氏名及び住所

西日本電信電話株式会社岡山支店

岡山市北区中山下二丁目一番九〇号

五 落札金額

六四、三五〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五、八五〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札の公告を行った日

令和四年四月十二日

「二八一」政府調製に関する協定の適用を受ける調製について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年六月十日

岡山市知事 伊原 隆 大

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

岡山県警察緊急配備等捜査支援システム借入れ 1式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び岡山県警察緊急配備等捜査支援システム借入仕様書（以下「入札説明書」という。）による。

(3) 借入期間

令和5年3月15日から令和12年3月14日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を7年間借り受けるものとして算定したリース料総額の84分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年6月29日（水）午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年6月10日（金）から同年7月11日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ130グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和4年7月20日（水）午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和4年7月21日（木）午前11時40分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和4年7月11日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義

務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Okayama Prefectural Police emergency deployment investigation support system 1 set

(2) Lease period :

From 15 March, 2023 through 14 March, 2030

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 20 July, 2022

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext.2242

◎岡山県選管告示第三十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和四年六月十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

一 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 三一、三〇一

二 選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）（地方自治法第八十条第一項に規定する場合を除く。） 二九五、六二六

三 地方自治法第八十条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

選挙区	数	選挙区	数
岡山市北区・加賀郡	八四、二六四	高梁市	八、〇九三
岡山市中区	四〇、二六四	新見市	八、〇五六
岡山市東区	二六、一〇四	備前市・和气郡	一三、三八六
岡山市南区	四六、二二六	瀬戸内市	一〇、三七〇
倉敷市・都窪郡	一三四、二八一	赤磐市	一二、〇九四
津山市・苫田郡・勝田郡	三五、六一六	真庭市・真庭郡	一二、五九〇
玉野市	一六、四二三	美作市・英田郡	七、九七四
笠岡市	一三、三二三	浅口市・浅口郡	一二、六四八
井原市・小田郡	一四、九七五	久米郡	五、一九二
総社市	一八、八五〇		